

公表監第8号

地方自治法第199条第2項及び第4項の規定による定期監査を実施したので、同条第9項の規定に従い、別紙のとおり公表します。

令和2年2月12日

西宮市監査委員	亀井健
同	石橋正紀
同	大原智
同	菅野雅一

付記

報告監第20号	定期監査結果報告	防災危機管理局
報告監第21号	定期監査結果報告	市民局
報告監第22号	定期監査結果報告	会計室
報告監第23号	定期監査結果報告	消防局

目 次

市 民 局

第1	監 査 の 対 象	21 - 2
第2	監査の期間及び方法	21 - 3
第3	監 査 の 結 果	21 - 3
	1 収 入 事 務	21 - 3
	2 支 出 事 務	21 - 3
	3 財 産 管 理 事 務	21 - 3
	4 服 務 関 係	21 - 4
	5 準 公 金 の 管 理	21 - 4
	6 委 託 業 務 等	21 - 5
	7 む す び	21 - 5
	資 料	21 - 6

凡 例

- 1 各表中の符号は、次のとおりです。
「0」「0. 0」は、0または単位未満のもの。
「△」は、減少・低下。
「-」は、算出不能・不要。
- 2 文中及び表中に用いている比率は、原則として小数点以下第2位を四捨五入しています。このため、合計と内訳の計、差引きが一致しない場合があります。
- 3 文中及び表中に用いている数値で、千円単位又は万円単位で表示しているものは、単位未満を切捨てています。このため、合計と内訳の計、差引きが一致しない場合があります。
- 4 原則として、「第3 監査の結果」以降の文中及び表中の元号表記のうち、「平成」は省略しています。

西宮市監査委員	亀井	健
同	石橋	正紀
同	大原	智
同	菅野	雅一

定期監査結果報告
(市民局)

地方自治法第199条第2項及び第4項の規定により定期監査を行った結果は次のとおりです。同条第9項の規定に従い報告します。

定期監査結果報告書

第1 監査の対象

市民局における、主として平成31年4月1日から令和元年8月31日までの期間に執行された事務を対象に監査を実施しました。

報告書の作成にあたっては、事務の執行状況について、できるだけ直近の数値を用いるよう努めました。

監査の対象とした市民局の組織及び職員数の状況(平成31年4月1日現在)は以下のとおりです。

(単位：人)

組 織		正規職員	嘱託職員
局部長		5	
市民総括室	市民総務課	5	
	鳴尾支所	20	7
	瓦木支所	10 (1)	3
	甲東支所	11 (1)	2
	塩瀬支所	7	5
	山口支所	7	3
	アクタ西宮ステーション	16	8
コミュニティ推進部	施設整備等担当参事	1	
	市民協働推進課	7	1
	地域担当課	7	1
	地域防犯課	6	1
市民部	市民第1課	20	9
	市民第2課	24	5
	国民健康保険課	27	5
	国保収納課	21	6
	医療年金課	22	6
	高齢者医療保険課	16	5
人権推進部	人権平和推進課	6	1
	若竹生活文化会館	7	1
	男女共同参画推進課	5	4
計		250 (2)	73
職種別内訳(再掲)	事務職	247 (2)	73
	医療職	3	0
派遣職員(定数外)	兵庫県後期高齢者医療広域連合	3	
	兵庫県	1	
	宮城県女川町	1	

注 ()は再任用短時間勤務職員等で外数。

第2 監査の期間及び方法

令和元年10月25日から事務局監査に入り、令和2年1月15日に監査委員による質問会を実施し、その後、結果報告の審議を行いました。

第3 監査の結果

次のとおりです。

1 収入事務

収入事務について、関係書類を抽出して調査したところ、次のような状況が一部に見られました。今後、適正な事務処理に努めてください。

- ・原符(領収書控え)の誤記入分を廃棄しているもの
- ・各種証明手数料で、調定額が誤っているもの
- ・使用許可申請書で、鉛筆や消せるボールペンで記載しているもの、使用目的や住所が記載されていないもの

なお、地区市民館の使用料等については、各地区市民館運営委員会が指定管理者として徴収事務を行っていますが、軽微な誤りが散見され、その都度所管課において修正がなされていました。今後は引続き指導を行うとともに事務誤りの起こりにくい処理方法を検討してください。

2 支出事務

支出事務について、関係書類を抽出して調査したところ、補助金について次のような状況が一部に見られました。今後、適正な事務処理に努めてください。

- ・補助団体からの補助事業実績報告書に金額誤りがあるもの
- ・交付時期について、実態と補助金交付要綱に齟齬が見られるもの
- ・補助金交付要綱に定めのないものを対象経費としているもの

3 財産管理事務

財産管理に関連する事務について、関係書類を抽出して調査したところ、次のような状況が一部に見られました。今後、適正な事務処理に努めてください。

- ・備品の管理で廃棄・所管換手続きもれや所在不明、備品シール貼付もれとなっているもの

- ・行政財産目的外使用許可において専決区分に誤りのあるもの
- ・行政財産目的外使用料減免申請書で一部が鉛筆書きになっているもの
- ・行政財産目的外使用許可について連帯保証人を不要とする理由の根拠条文に誤りがあるもの

4 服 務 関 係

サービス関係の事務について、関係書類を抽出して調査したところ、次のような状況が一部に見られました。今後、適正な事務処理に努めてください。

- ・嘱託職員の時間外勤務命令簿で勤務時間数の計算に誤りがあるもの
- ・嘱託職員の時間外勤務命令簿で必要な休憩時間を与えていないもの
- ・嘱託職員の時間外勤務命令簿で修正液を使用しているもの

5 準 公 金 の 管 理

各種団体の事務局が本市に置かれ、職務の関係上、市職員が当該事務局の現金等（以下「準公金」という。）を出納保管しているものについて、前回の定期監査に引き続きその取扱いの状況を調査しました。

(1) 準公金の保管状況

令和元年11月末日現在の準公金の保管状況は、次のとおりです。

区 分	団体数	金 額
各支所が所管している地域団体等	20	58,004,789円
実行委員会（市民祭り等）	2	5,635,716円
その他	3	30,561,636円
計	25	94,202,141円

市民局では、25団体の事務局が設置され9,420万円の準公金を保管しており、前回調査時より団体数は7団体の減、事務局保有額は9,779万円の減となっています。

保管額は100万円未満の団体が4割となっています。1,000万円以上の団体は3団体あり、最高額は3,007万円となっていますが、前回調査時に9,777万円の団体を156万円にするなど保有額の見直しを進めています。

(2) 事務局の状況

事務局の状況については、預金通帳と届出印を別の職員が管理しているのは約半数の団体で、経理担当者と出納職員を別の職員が行っている団体はありませんでした。出納簿は全ての団体で整備されており、課長等による出納簿と預金通帳の照合は、入出金ごとまたは月に1回行われています。

このように事務局の状況は様々ですが、市民局では、30年度に「西宮市市民局準公金に係る取扱い方針」を策定し、準公金の取扱いに係る基本方針及び手続きに関する必要事項を定めています。この方針に基づき新たに財務規定や事務処理マニュアルを整備した団体も見られます。また、市職員が団体の事務を行う根拠についても、前回調査時に比べ、事務分掌に根拠を定めた団体が増えています。

今後とも引き続き、準公金を適正に管理するとともに、事故や不正を防止するための体制強化や根拠の明確化に努めてください。

6 委 託 業 務 等 ※「資料1～3」参照

監査の対象とした委託業務から15件、指定管理者に行わせている業務から2件、請負工事から2件を抽出して、契約書など関係書類を調査したところ、おおむね適正に処理されていました。

7 む す び

主に財務事務を中心に監査を実施しましたが、大きな事務処理の誤りなどは見受けられませんでした。しかしながら、基本的な事務処理で関連規定の理解不足や確認不足によるものと思われるミスが見られます。事務の執行にあたっては、日ごろから法令、規則等を確認するとともに、職場におけるコミュニケーションの活性化を図り、組織で業務を行う体制づくりに努めてください。

準公金の管理は、本来、それぞれの団体によって行われるべきですが、地域との連携強化や協働の推進に市による支援が不可欠な実態があり、市に事務局が置かれています。市民局では、前述のとおり準公金について見直しを進めていますが、引き続き「西宮市市民局準公金に係る取扱い方針」に基づき適正な管理に取り組むとともに、準公金のあり方についても整理をしてください。

資 料

(委託業務等)

資料1	委託業務及び請負工事に係る契約の状況	21-7
資料2	契約における落札率(決定率)の状況	21-7
資料3	監査の対象とした委託業務等の状況	21-8

資料1 委託業務及び請負工事に係る契約の状況（令和元年8月末日現在）

区分	委託業務			請負工事		
	件数 (件)	(%)	金額 (円)	件数 (件)	(%)	金額 (円)
一般競争入札	1	0.9	1,925,000	1	50.0	11,550,000
指名競争入札	44	41.5	244,331,619	1	50.0	1,896,310
入札打切後随意契約	1	0.9	8,488,800	0	0.0	0
見積合せ	5	4.7	18,165,504	0	0.0	0
特命随意契約	55	51.9	414,709,675	0	0.0	0
計	106	100.0	687,620,598	2	100.0	13,446,310

- 注1 予定価格が500,000円以上(単年度)のもの。
 2 委託業務の件数には指定管理分は含まない。
 3 金額は当初契約金額。

資料2 契約における落札率(決定率)の状況（令和元年8月末日現在）

(委託業務)

区分	落札率(決定率)							計
	100	100未満 95以上	95未満 90以上	90未満 85以上	85未満 80以上	80未満 70以上	70未満	
一般競争入札 (件)	0	0	1	0	0	0	0	1
構成比 (%)	0.0	0.0	0.9	0.0	0.0	0.0	0.0	0.9
指名競争入札 (件)	3	20	2	4	5	10	0	44
構成比 (%)	2.8	18.9	1.9	3.8	4.7	9.4	0.0	41.5
入札打切後随意契約 (件)	0	1	0	0	0	0	0	1
構成比 (%)	0.0	0.9	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.9
見積合せ (件)	5	0	0	0	0	0	0	5
構成比 (%)	4.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	4.7
特命随意契約 (件)	44	8	2	1	0	0	0	55
構成比 (%)	41.5	7.5	1.9	0.9	0.0	0.0	0.0	51.9
計 (件)	52	29	5	5	5	10	0	106
構成比 (%)	49.1	27.4	4.7	4.7	4.7	9.4	0.0	100.0

注 落札率(決定率) = 契約金額 ÷ 予定価格 × 100

(請負工事)

区分	落札率(決定率)							計
	100	100未満 95以上	95未満 90以上	90未満 85以上	85未満 80以上	80未満 70以上	70未満	
一般競争入札 (件)	0	1	0	0	0	0	0	1
構成比 (%)	0.0	50.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	50.0
指名競争入札 (件)	0	0	0	0	1	0	0	1
構成比 (%)	0.0	0.0	0.0	0.0	50.0	0.0	0.0	50.0
計 (件)	0	1	0	0	1	0	0	2
構成比 (%)	0.0	50.0	0.0	0.0	50.0	0.0	0.0	100.0

注 落札率(決定率) = 契約金額 ÷ 予定価格 × 100

資料3 監査の対象とした委託業務等の状況（令和元年8月末日現在）

（委託業務）

区分	件数(件)	契約金額(円)	業務名
(一般会計)			
市民総括室			
支所及び出張所費	26 (5)	46,276,729	アプリ甲東清掃業務 塩瀬センター常駐警備業務 山口支所他1施設 宿直・日直業務 アクタ西宮ステーション他2施設 清掃業務 夙川市民サービスセンター清掃業務 他
コミュニティ推進部			
地域振興費	1 (0)	1,817,640	船坂里山学校機械警備業務
市民集会施設費	21 (1)	103,113,774	段上センター他7施設常駐警備業務 他
安全・安心対策費	5 (1)	109,350,746	西宮市防犯灯LED化 (ESCO事業) 業務 他
市民部			
戸籍住民基本台帳費	13 (1)	146,405,173	住民基本台帳ネットワークシステム機器更改対応業務 他
医療福祉費	4 (1)	24,607,314	医療助成システム保守及び運用業務 他
人権推進部			
広報広聴費	1 (1)	860,371	令和元年度親子広島バスツアー事業委託業務
地域振興費	4 (1)	10,060,200	プレラにしのみや設備運転監視等業務 他
社会福祉総務費	3 (0)	3,961,672	芦乃湯会館浴場機器保守点検業務 他
若竹生活文化会館費	5 (1)	14,893,632	若竹生活文化会館 清掃業務 他
(国民健康保険特別会計)			
市民部			
一般管理費	8 (2)	76,068,030	国民健康保険システム開発及び運用業務 国民健康保険システム延滞金管理機能改修業務 他
特別対策事業費	2 (0)	22,757,328	診療報酬明細書点検等業務 他
保健事業費	2 (0)	3,707,000	生活習慣病重症化予防対策に係る保健指導業務 他
特定健康診査等事業費	3 (0)	36,884,679	特定健康診査等個別医療機関委託業務 他
(後期高齢者医療事業特別会計)			
市民部			
一般管理費	1 (0)	12,130,560	後期高齢者医療システム運用業務
徴収費	2 (1)	7,296,264	後期高齢者医療保険料額決定通知書等封入封緘業務 他
保健事業費	5 (0)	66,695,258	長寿(後期高齢者)健康診査委託料 他
計	106 (15)	686,886,370	

注1 予定価格が500,000円以上(単年度)のもの。

2 件数の()は抽出調査件数。

(指定管理者に行わせている業務)

区分	件数(件)	協定金額(円)	協定名
(一般会計)			
コミュニティ推進部			
地域振興費	1 (1)	7,644,700	西宮市立船坂里山学校施設管理関係等委託料
市民集会施設費	3 (1)	63,179,200	西宮市市民交流センター指定管理業務 他
人権推進部			
社会福祉総務費	1 (0)	42,590,000	芦乃湯会館指定管理料
計	5 (2)	113,413,900	

注 件数の()は抽出調査件数。

(請負工事)

区分	件数(件)	契約金額(円)	工事名
(一般会計)			
市民総括室			
支所及び出張所費	1 (1)	1,896,310	鳴尾支所空調機械室動力盤他改修工事
コミュニティ推進部			
安全・安心対策費	1 (1)	11,550,000	防犯灯柱更新工事
計	2 (2)	13,446,310	

注1 予定価格が500,000円以上(単年度)のもの。

2 件数の()は抽出調査件数。